

令和2年度 指導・監査について

度会広域連合

目次

- 1 指導・監査について
- 2 実地指導の流れ
- 3 令和2年度 指導方針
- 4 令和2年度 実地指導予定

1・指導・監査について

指導とは

【目的】

介護サービス事業所等の支援を行うとともに、介護サービスの質の確保並びに保険給付の適正化を図る。

	集団指導	実地指導
対象者	町が指定の権限を持つ全サービス事業所	町が選定したサービス事業所
場所	指定した会場 等	選定した事業所の事務所
方法	講義形式 等	面談形式
内容	各種基準等の周知、過去の指導・処分事例の紹介、関係機関からの連絡等、必要に応じ決定	人員基準、運営基準等に係るチェック項目に基づき、関係書類の確認を行う

1・指導・監査について

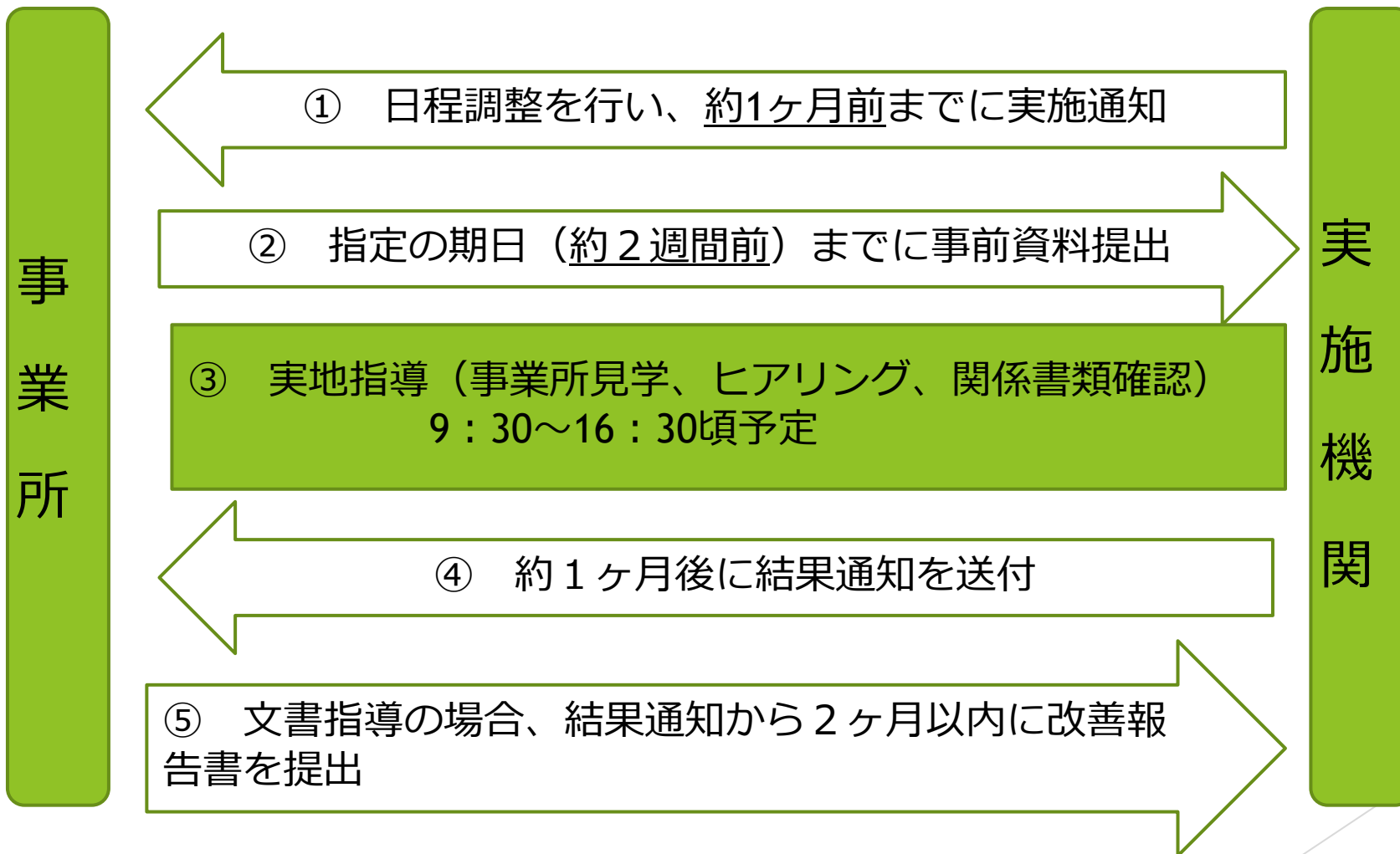
監査とは

【目的】

介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図る。

	監 査
対象者	行政処分に相当する違反や不正請求等が疑われる事業者が対象
時期	事案が発生した際に随時実施
方法	事業所に立ち入り、帳簿書類等の検査や関係者への質問等を行う 通常1日で終了する実地指導とは違い、長期間にわたることもある 違反や不正請求があった場合、勧告や取消等の行政処分を行う

2・実地指導の流れ



3・令和2年度 指導方針

重点項目

- (1) 法令遵守の状況
- (2) 感染症等対策について

3・令和2年度 指導方針

(1) 法令遵守の状況

介護保険制度は住民から集めた保険料と公費から成り立っている公的な制度です。制度の健全な運営によって、利用者本位で質の高い介護サービスが提供されるよう、行政と事業者のそれぞれの立場で取り組んでいく必要があります。

実地指導では以下の事項を中心に法令遵守の状況を確認します。

- ・人員基準及び運営基準等について、自己点検体制が確保されているか。
- ・適正な介護報酬の請求が行われているか。（特に加算関係）
- ・職員に対する人格尊重義務の周知・徹底が行われているか。

3・令和2年度 指導方針

(2) 感染症等対策について

新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生していることから、改めて感染防止対策の取組等の見直しが図られるよう、以下の事項について確認します。

- ・感染症対策マニュアル等に基づき、事業所内で適切な対策が取られているか。
- ・感染が疑われる者等が発生した場合に、保健所等への連絡、消毒等の実施、濃厚接触が疑われる利用者・職員の特定や勤務体制の見直しなどができる体制となっているか。

4・令和2年度 指導予定

▶ 集団指導

例年、講義形式の集団指導を開催しておりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回のホームページでの資料配布をもって集団指導とします。

資料確認後、事業所毎に集団指導参加整理票の提出をお願いします。

* 指導参加整理票は通知に同封してありますが、紛失された方はホームページよりダウンロードして下さい。

▶ 実地指導

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開始時期は未定です。

開始時期等の予定が決まり次第、ご連絡させていただきます。